

事務連絡  
令和6年1月26日

介護サービス事業所 御中

福井県健康福祉部長寿福祉課

令和5年度介護職員処遇改善支援補助金について（その1）

日ごろから県の高齢者福祉行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）において、介護職員を対象に、「令和6年度介護報酬改定での対応を見据えつつ、介護職員の人材確保という喫緊の課題に対応するため、賃上げに必要な財政措置を早急に講じる観点から、令和6年2月から5月までの間、介護職員の賃金を2%程度（月額平均6千円相当）引き上げるための措置を実施する。」とされました。

これを踏まえ創設される「介護職員処遇改善支援補助金」について、このたび分かりやすくまとめたリーフレット等が厚生労働省から示されましたので、別添のとおり送付いたします。

また、この補助金を活用した処遇改善の実施について、厚生労働省コールセンターでの問い合わせ対応が開始されていますので、不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

なお、県への申請手続き等については、詳細が決まりましたら、別途お知らせいたします。

○厚生労働省老健局介護職員処遇改善支援補助金コールセンター

電話番号：050-3733-0222

（受付時間：9：00～18：00※土日含む）

（添付資料）

○【リーフレット】「介護職員処遇改善支援補助金」のご案内

○介護保険最新情報 vol.1202